

平成30年度 公立大学法人京都市立芸術大学年度計画

中期計画	平成30年度 年度計画
<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組</p> <p>(ア) 学部教育に関する取組</p> <p>少人数教育の利点を活かし学びの質を高めるとともに、多様な実践的教育を通して学びの幅を広げる取組を進める。また、領域横断的な教育の推進はもとより、大学移転を見据え京都に集積する優れた資源を活用し、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人材を育成する。また、実技と学科の有機的な連携をもとに、国際的視野に立った幅広い思考力、コミュニケーション能力や、自由で豊かな発想力の育成を目指し、カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムの改善を図るなど、学部教育の充実に向けた各種取組を着実に進める。</p>	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組</p> <p>(ア) 学部教育に関する取組</p> <p>(1) 《美術》知的財産権について学ぶ科目「クリエイターのための知的財産入門」を新設する。</p> <p>(2) 《美術》本来展示空間ではない学内を会場にして開催する作品展を通し、学生自らの工夫によって展示計画及び展示作業を行い、作品展示の流れについて学ぶ。</p> <p>(3) 《美術》2017年度に定めた学科教育の指針に照らして開講科目の内容のバランスを再確認し、開設科目及びその内容の見直しの検討を継続する。</p> <p>(4) 《美術》芸術教育へのICT活用と学生の情報リテラシー向上を推進するため、学生のコンピュータ必携化に伴う課題の抽出と美術学部開設科目「コンピュータ演習」の見直しに向けた検討を行う。</p> <p>(5) 《音楽》学生アンケートを実施し、授業内容等の改善に活用する。</p> <p>(6) 《音楽》管・打楽専攻における新たな専攻細目として、ユーフォニウムの導</p>

	<p>入を検討し、方針を決定する。</p> <p>(7) 《音楽》教育研究活動の成果発表として実施している演奏会について、教育効果を一層高めるため検証する。(2018年度の対象：ウエスティ音暦)</p> <p>(8) 京都の作家や研究者、音楽家等を特別授業やその他「キャリアデザイン演習」の授業等の講師として招聘する。</p> <p>(9) キャンパス移転後の美術学部・音楽学部共通教育科目開講を見据え、その方法や課題を検証するため、「テーマ演習」の一部を美術・音楽両学部合同授業として開講し、異分野間の連携教育を推進する。また、対象演習の内容について受講生からの意見も踏まえつつ、今後の合同授業のあり方に関して担当教員を中心に両学部の教務委員会で検討する。</p> <p>【対象授業】：「新・音響彫刻」，「音楽学部と美術学部の吹き溜まり」</p> <p>(10) キャンパス移転後に学科教育の共通化を一層拡大させることを見据え、美術・音楽両学部が共通開講扱いとしている学科科目について課題抽出を行う。</p> <p>(11) 2019年度の開設に向けて申請中の教職課程再課程認定について、審査が滞りなく進むよう適宜対応する。</p> <p>(12) 教職課程の共同化について、国等の動きも見据えながら関係機関で検討を進める。</p>
<p>(イ) 大学院教育に関する取組</p> <p>質・水準ともに高度な専門的研究教育を通して、高度な技</p>	<p>(イ) 大学院教育に関する取組</p> <p>(13) 《美術》修士課程の開講科目及びその内容の検証を継続し、必要に応じて改</p>

<p>能，技術及び幅広い豊かな教養を修得させる。また，実践を重視した教育研究を推進するとともに，国際感覚を兼ね備え，次代の芸術文化を先導し社会に創造的な活力を与える優れた専門家を育成する。教育研究の更なる充実のため，カリキュラム・ポリシーを踏まえつつ，科目内容，指導体制，運営体制等について時代の変化等に応じた検証を行い，各種取組を着実に進める。</p>	<p>善する。</p> <p>(14) 《美術》修士課程カリキュラムを充実させ，継続的に専門性を深めることを可能にするため，「東洋美術史特論」「西洋美術史特論」に替えて，「東洋美術史特論1・2」「西洋美術史特論1・2」を開設する。</p> <p>(15) 《美術》必要とされる専門性に沿った授業内容を提供するために，現行の「保存科学」1科目に替え，保存修復・芸術学専攻の学生を対象とする「保存科学」と，他専攻の学生を対象とする「保存科学概論」を開設し，学生のニーズに応えた教育を行う。</p> <p>(16) 《音楽》「音楽学特殊研究」の内容について，シラバスの見直しと学生アンケートを実施する。</p> <p>(17) 《音楽》器楽専攻の新しい専攻細目として，ユーフォニウム及びハープの導入について検討を行い，方針を決定する。</p> <p>(18) 《音楽》日本音楽研究専攻における実技研修制度*の利用枠を拡大し，利用促進を図る。</p> <p style="text-align: center;">※ 修士論文執筆等の研究に必要な実技を学ぶ際，師事する芸能実演家を選定する機会を与える制度</p> <p>(19) 博士（後期）課程における指導・審査体制のあり方について，学生意見の集計結果を踏まえつつ，博士課程委員会及びその小部会で検証を行う。</p> <p>(20) 知的財産権に関する研修会を実施する。</p>
<p>(ウ) 成績評価，学位授与を行うための取組</p>	<p>(ウ) 成績評価，学位授与を行うための取組</p>

<p>成績評価基準及びディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準について検証し、必要に応じて改善を行うとともに学修の成果の把握に努める。</p>	<p>(21) 学位授与基準を、「履修の手引き」等に掲載するとともに、年度初めのオリエンテーションで学生に周知する。</p> <p>(22) 《音楽》学修成果の検証・把握のため、学生アンケートを活用する。</p>
<p>(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組</p> <p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、芸術の専門教育を受けるにふさわしい適性や能力、意欲を、多面的・総合的に判断する入学者選抜を実施するとともに、効果的な入試情報の発信を図る。</p>	<p>(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組</p> <p>(23) 学部入試において、2021年度入試から導入される「大学入学共通テスト」に関する方針を決定する。</p> <p>(24) 入学志願者が入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を理解しやすいように入学者選抜要項や学生募集要項等で解説するなど、優秀な学生を確保するための入試情報の発信に努める。</p>
<p>(2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育の実施体制の充実にに向けた取組</p> <p>本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、指導体制の充実に努めるとともに、教育の質を向上させるための研究と実践に取り組む。また、大学移転を見据え、大学コンソーシアム京都をはじめ、他大学との連携による教育の実施体制の充実を検討する。</p>	<p>(2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育の実施体制の充実にに向けた取組</p> <p>(25) キャンパス移転に向けて、非常勤講師、教務補助員等の位置付けや職務内容の見直しに向けた検討を行う。</p> <p>(26) 教職課程の共同化について、国等の動きも見据えながら関係機関で検討を進める。（再掲）</p> <p>(27) 教職員の能力及び資質の向上に係る研修会を実施する。</p> <p>(28) 《音楽》修士課程の学生に学部生指導の補助（TA）を担当させる制度の導入を検討する。また、他大学の状況を参考に演奏補助要員制度の導入検討を開始する。</p> <p>(29) 《音楽》これまでの取組を継続し、音楽系大学と協力して演奏会等を開催す</p>

	<p>る。</p> <p>【開催予定演奏会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンサンブルの夕べ（6月下旬） ・関西の音楽大学のオーケストラフェスティバル（9月下旬） <p>(30) 《音楽》過去の定期演奏会等のアナログ音源を今後の音楽教育用資料として活用するためにデジタル化を推進する。</p> <p>(31) 《芸資研》学生がより参加しやすい研究会・シンポジウム・ワークショップ等の開催に向けた取組を実施する。</p> <p>(32) 《芸資研》センターが行う創造的アーカイブ活動（創造のための各種資料のデータベース化や活用可能な資料化等）を、学生の学習機会として活かすための方法について、学内の幅広い意見を聞きながら検討し、年度内に中間報告をまとめる。</p> <p>(33) 《芸資研》センターが作成したアーカイブ等の芸術資源を教育に利用するため、閲覧方法や授業資料としての活用方法について試行を実施する。</p>
<p>イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組</p> <p>学生の自主的な学びの促進はもとより、質の高い教育研究水準の維持・確保に必要な機器等の更新・充実を図るとともに、キャンパス移転後の教育研究環境のあり方も見据えた上で、優れた芸術活動の実践や新たな芸術表現の創出に資する高機能な機材等の導入など、教育施設・環境の整備改善に努</p>	<p>イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組</p> <p>(34) キャンパス移転までの間、現キャンパスの教室や設備を良好な環境に保つために必要なメンテナンスを行う。</p> <p>(35) 教員のためのポータルサイトの導入について情報システム管理委員会を中心に検討を始める。</p> <p>(36) 《音楽》大学所有の楽器について、年数の経過に伴う所要のメンテナンスを</p>

<p>める。</p>	<p>行うなど、教育研究環境を確保するために適切な整備を実施する。</p> <p>(37) 《芸資研》教育研究活動から産み出される長期的に利活用可能なデジタル資源の適正な保管方法及びその閲覧・利用のための情報システムのあり方について、試験的運用を行いながら検討し、情報システム管理委員会に提案する。</p>
<p>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生生活充実のための取組</p> <p>学生を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、学生生活の充実を図るために、学生の自主的な学内外での活動支援や、心身の健康保持、経済面での支援を強化する。</p>	<p>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生生活充実のための取組</p> <p>(38) 学生の心身の健康保持をサポートするため、学生相談室の開室時間を増やす。</p> <p>(39) 学生の安心安全のための知識・技能を身につけるためのセミナー、研修を行う。(AED講習、防犯講習、キャンパス・ハラスメント講習をそれぞれ1回開催予定)</p> <p>(40) 外部の奨学金や助成等の情報について、ホームページや「学生生活の手引き」等に掲載することで広く周知を行うなど、学生の応募を支援する取組を行う。</p> <p>(41) 学内のICT環境整備を進めるとともに、学生ポータルサイトの導入について検討する。</p> <p>(42) 「京芸友の会」等に寄せられた寄附金を活用して、学生の活動を支援する。</p>
<p>イ キャリア支援のための取組</p> <p>社会情勢を踏まえながら、多様な生き方の提示や社会との結びつきの場の創出などを通じて、学生自身が進路を考えて</p>	<p>イ キャリア支援のための取組</p> <p>(43) 卒業生・修了生の制作や展示、練習場所として、元崇仁小学校を活用する。また、音楽学部・音楽研究科の卒業生・修了生の練習場所として旧音楽高校</p>

<p>選択する力を身につけられるよう、在学中のみならず卒業後も対象にキャリアデザインセンターにおける支援の取組を充実する。</p> <p>【数値目標①】</p> <p>キャリアサポート講習会等の実施回数 40回／年</p>	<p>の教室を提供する。</p> <p>(44) 大学に寄せられる演奏依頼等に積極的に対応することで、学生の発表機会の創出に繋げる。</p> <p>(45) 在学生のみならず卒業生も対象として、芸術活動・就職活動の垣根を越えた多様な進路を提示するセミナーや講演会、ワークショップ等を開催する。 (年間40回開催予定)</p> <p>(46) 外部機関との連携により、学生の就職活動のサポート体制を強化する。</p> <p>ア 公的就職支援機関(京都市わかもの就職支援センター、京都ジョブパーク、京都労働局)との連携企業研究会2回、企業説明会2回、就職関連セミナー2回を開催する。</p> <p>イ 京都商工会議所などの経済団体との連携を進める。</p>
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教員の自由で多様な研究の更なる推進を図り、その成果を様々な機会を通じて社会に向け積極的に発信する。また、海外の大学との交流強化を推進する。</p> <p>日本伝統音楽研究センターにおいては、京都に集積する文化資源の利活用や伝統文化に関する研究機関等との交流・連携を通じて、研究活動の更なる充実を図るとともに、伝統音</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(47) 教員の研究成果としての展覧会や演奏会の情報発信を積極的に行う。</p> <p>(48) 《音楽》海外アーティスト向けのレジデンス施設(ヴィラ九条山、ゲート・インスティテュート等)のアーティスト受入れ情報を把握し、交流のあり方について検討する。</p> <p>(49) 《伝音》共同研究員として中国・上海音楽学院から教員を招聘する。</p> <p>(50) 《伝音》国際日本文化研究センターに滞在中の音楽研究者との共同企画を実施する。</p>

<p>楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高める。</p> <p>芸術資源研究センターにおいては、学内外の教員・学生・研究者・市民間の交流と連携を基盤としつつ、創造的活動を生み出す芸術資源についての研究を推進するとともに、その成果を広く社会・市民に発信し共有する。</p> <p>【数値目標②】</p> <p>科研費の申請件数 100件（6年間）</p>	<p>(51) 《芸資研》センターの研究テーマである創造的なアーカイブに関する理論と実践についての基礎研究、及び個別研究テーマごとの重点研究プロジェクトを継続的に推進する。</p> <p>(52) 《芸資研》創造的なアーカイブに関する研究会（年4回）等を開催する。</p> <p>(53) 《芸資研》これまでに作成したアーカイブや資料体等の公開方法に係る運用ルールを、2019年度末までを目途に整備する。</p> <p>(54) 《芸資研》研究成果を公開し、広く共有することを目指し、研究紀要の刊行方法・編集体制等を年度内に検討する。</p> <p>(55) 《芸資研》研究プロジェクト及び共同研究員を公募するための募集制度を整備する。</p>
<p>(2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置</p> <p>学生及び教員による研究活動の充実を目指し、学内における研究環境の整備に努める。また、科学研究費をはじめとする外部資金制度の活用促進を図るために必要なサポートを行う。</p>	<p>(2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(56) 科学研究費をはじめとする外部資金の獲得をサポートするための体制のあり方を検討する。</p> <p>(57) 本学独自の特別研究助成を継続する。</p>
<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学が有する知的資源を活用し、広く社会に対して芸術文化に触れ合う機会を提供し、幅広い世代を対象とした芸術文</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置</p> <p>(58) 年3回開催する定期演奏会をはじめ各種演奏会について、教育効果や内容等を十分検討したうえで実施する。</p> <p>(59) 美術・音楽両学部の学生・教員が共同して制作する音響彫刻の演奏会「新音</p>

<p>化の振興に貢献する。</p> <p>【数値目標③】</p> <p>展覧会・演奏会・公開講座等の開催数 60事業/年</p> <p>【数値目標④】</p> <p>ギャラリー@KCUAの入場者数 22,000人/年</p>	<p>響彫刻の世界（仮称）」を府民ホールアルティと共催で実施する。また、作品展や公開講座を開催する。</p> <p>(60) 《伝音》小学生を対象に、伝統音楽の演奏の多様性を学ぶためのワークショップを試験的に開催する。</p> <p>(61) 《伝音》子どもに対する伝統音楽の教育方法を共同研究会などの研究テーマとして取り上げ、研究成果を今後開催する講座等の企画検討に活用する。</p> <p>(62) 芸術資料館収蔵品の研究成果を発信するための企画展示（収蔵品展5回、150日程度）を実施する。</p> <p>(63) ギャラリー@KCUAにおける展覧会を開催する。（14回開催予定）</p> <p>【実施予定の展覧会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展（2回） ・学内申請展（3回） ・芸術資料館収蔵品展 ・留学生展 等 <p>(64) 芸術資料館収蔵品（土佐家粉本）の市文化財登録に向けた手続きを2020年の登録を目途に進める。</p>
<p>(2) 学外連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組</p> <p>小・中・高等学校や他大学等の教育機関や文化芸術機関等との連携により、芸術に携わる次世代の育成に貢献するとと</p>	<p>(2) 学外連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組</p> <p>(65) 小中学校での体験教室、芸術教育に関する小中学校との共同研究及び銅駝美術工芸高校との連携協力を継続実施する。</p>

<p>もに、京都の伝統文化の継承や芸術文化の裾野を広げること に貢献する。</p>	<p>(66) 公益財団法人京都文化財団（府民ホールアルティ）や京都国立近代美術館等 との連携事業、京都・大学ミュージアム連携への参画による連携事業等の実 施</p> <p>(67) 《音楽》京都市立堀川音楽高校において音楽学部教員が指導するなど、同校と 本学の協力関係を強化する。</p> <p>(68) 《音楽》音楽学部音楽教育研究会が運営している「京都子どもの音楽教室」の 活動を大学として支援する。</p> <p>(69) 《伝音》国際日本文化研究センターとの学術交流・協力に関する基本協定に基 づく共同企画の計画・実施など、研究協力を推進する。</p>
<p>イ 産学連携の推進に係る取組</p> <p>研究事業の受託を通じて企業等と連携することにより、教 育研究の成果を社会に発信するとともに、伝統産業をはじめ とする地域の産業発展に貢献する。</p>	<p>イ 産学連携の推進に係る取組</p> <p>(70) 京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン制作等の研究事業の受託 に継続して取り組む。</p> <p>(71) 京都市産業技術研究所との連携により介護用食器の開発研究と試作品制作な どの研究に継続して取り組む。</p>
<p>ウ 地域連携の推進に係る取組</p> <p>地域の各種団体等との連携を推進し、大学の資源や教育研 究の成果を地域に発信することにより、芸術文化によるまち づくりに貢献する。</p>	<p>ウ 地域連携の推進に係る取組</p> <p>(72) キャンパス移転先の崇仁地域での活動を継続し、地域との連携強化を図る。</p> <p>【実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崇仁エリアマネジメント企画推進会議への参加 ・春まつり、夏まつり、ふれあいひろば等への参加 ・サテライト施設として位置付けている元崇仁小学校における移転整備プレ

	<p>事業の活性化</p> <p>(73) 《音楽》西京区大原野学区での竹取コンサートに音楽学部の学生が参加する。</p> <p>(74) 《芸資研》柳原銀行記念資料館所蔵資料の整理・保管・利活用による記録と記憶に関するアーカイブづくりに順次取り組む。</p> <p>(75) 京の七夕事業等における作品制作や文化会館での演奏会等の地域連携事業に継続して取り組む。</p>
<p>(1) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 国際交流の充実に向けた取組</p> <p>交流協定締結校をはじめ、海外の優れた大学との活発な連携による教員間・学生間の交流の充実や、海外アーティストの招聘等を通じて本学の国際化を促進する。</p>	<p>(1) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 国際交流の充実に向けた取組</p> <p>(76) キャンパス移転を見据えた国際化推進の一環として、国際交流と留学支援の充実に必要な体制のあり方について、全学国際交流委員会を中心に検討を進める。</p> <p>(77) 《音楽》音楽学部の協定締結校であるフライブルク音楽大学及びウィーン音楽大学教員によるマスタークラス等を本学で実施する。</p>
<p>イ 留学支援のための取組</p> <p>協定校への派遣留学をはじめ、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供しサポートする。</p> <p>また、留学生の学びの充実と日本での生活上の安心安全を確保するため、学外機関と協力して留学生のサポート体制を強化する。</p>	<p>イ 留学支援のための取組</p> <p>(78) 海外留学に関するセミナーを開催する。</p> <p>【実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外危機管理オリエンテーション（6月） ・海外へのアプローチ（12月） <p>(79) 外部機関の事業を活用し、受入留学生の生活サポートを行う。（生活オリエンテーションの実施、住居関連支援）</p>

<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組</p> <p>教育内容、教育方法及びカリキュラム編成への的確な対応はもとより、大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、理事会のリーダーシップの下、組織の枠を超えた全学的な視点から、適宜、組織の再編や学内資源の再配分など、計画的、機動的な組織運営を行う。</p> <p>また、常に業務の見直しを行い、効率的かつ合理的な事務執行を推進する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組</p> <p>(80) 理事会のリーダーシップの下、キャンパス移転など学内外の変化に応じた組織体制や教育研究のあり方について検討を進める。</p> <p>(81) 業務方法書の改定に伴う所要の規程整備等を行い、内部統制システムを適切に整備する。</p> <p>(82) 五芸大、公立大学協会等との連携を継続し、大学運営に係る各種情報の共有に努める。</p>
<p>2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>大学の理念に基づく教育研究活動及び運営を支えるため、人事制度等について必要な見直しを図る。</p> <p>また、中長期的な展望に立った人材の採用・育成を通じて、教職員個々の意欲・能力を高め、組織力の向上に繋げる。</p>	<p>2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>(83) 学内外の変化等を踏まえ、教育研究・業務の特性に応じた多様な人材の確保に向けて、非常勤講師、非常勤嘱託員のあり方の見直しなど、全学的に人事制度についての検討を進める。</p> <p>(84) 教職員一人一人の意欲・能力の向上に向けて、学内の研修のみならず、外部機関が実施する講座等の情報収集に努め、積極的な受講を勧奨する。</p>
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(85) ギャラリー@KCUAでの展覧会に係る助成金や産学連携の推進に係る取組</p>

<p>ための措置</p> <p>法人運営の安定性と自律性を確保するため、外部研究資金や寄附金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。</p> <p>【数値目標⑤】</p> <p>寄附金等の獲得件数 1, 500件（6年間）</p>	<p>に伴う受託研究事業費の獲得など、全学的に外部資金の更なる獲得に努める。</p> <p>(86) 「未来の芸術家支援のれん百人衆」, 「京芸友の会」等の寄附制度の周知を図り、寄附金の獲得に繋げる。</p> <p>(87) キャンパス移転を見据え、施設整備基金への寄附の獲得に取り組む。</p> <p>(88) 修学支援寄附制度の導入に向けた検討を進める。</p>
<p>2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>業務運営や事務体制を絶えず見直すとともに、業務内容の精査・点検に努め、効率的かつ効果的な経費執行に努める。</p>	<p>2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(89) 物品等の調達に係る契約手法や契約のあり方について見直しを行い、業務内容の点検を実施する。（設営業務や複写機リースの入札化 など）</p>
<p>3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>資産の適正な管理及び有効活用を図る。</p>	<p>3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(90) 複数事業者比較により、最適かつ有利な大口定期運用を検討する。</p> <p>(91) 企画展示（年10回程度）を継続実施するなど、学生の図書館の利用促進を図る。</p> <p>(92) 収蔵品の適正な管理を行うため、収蔵品のデータベース化を促進する。</p> <p>(93) 収蔵品の循環照合を完了させる。（2016～2018年度計画期間分）</p>
<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を着実にを行うとともに、評価結果を速やかに公表することで、透明性の高い法人運営に努める。</p>	<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(94) 2014年度に受審した大学基準協会による認証評価における指摘事項に対する改善結果報告書を提出する。</p> <p>(95) 平成29年度年度実績報告及び第1期中期計画の総括評価を実施し、その評価結果に基づく改善を図るとともに、評価結果については速やかに大学ホー</p>

<p>また、第2期中期計画期間中に受審する認証評価に的確に対応するため、全学的な内部質保証システムを見直し、学内における業務運営のP D C Aサイクルの確立を目指す。</p>	<p>ムページ上で公表する。</p> <p>(96) 第2期中期計画を着実に推進するため、学内のP D C Aサイクルの確立に向けた体制を整備する。</p>
<p>2 広報の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育、研究を中心とする活動状況を積極的に発信し、大学の取組に対する理解の促進及び広範な支援の獲得に繋げる。</p> <p>また、迅速かつ効果的な広報を行うことができるよう、事務局体制の見直しを図り、情報発信力を強化する。</p> <p>【数値目標⑥】</p> <p>ホームページ等のアクセス件数 2, 750, 000件/年</p>	<p>2 広報の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(97) ホームページやSNS, 冊子等の印刷媒体等を活用し、積極的な広報活動を展開する。</p> <p>(98) 大学案内等の既存の広報印刷物の見直しを進める。</p> <p>(99) 2019年度に予定しているホームページのリニューアルに向けた取組を進める。</p> <p>(100) 事務局内の広報体制の見直しを図り、情報発信力を強化する。</p>
<p>第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>平成35年度に予定しているキャンパス移転の円滑な進捗・完了に向けて、移転後の新キャンパスにおける新たな教育研究のあり方や、それに相応しい施設整備を検討するなど、必要となる様々な事案に適宜取り組む。</p> <p>また、移転を見据え、学内各附属施設等の担う機能・役割を再考し、様々な芸術資源や教育研究成果等を基軸とする新たな機構「創造連環機構」（仮称）を構想し、本学独自の「知と創造のありか」の探求及び教育・研究・創造の連携を</p>	<p>第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(101) 新キャンパス整備に反映させるため、「創造連環機構」について検討を進める。</p> <p>(102) キャンパス移転に伴い設置する予定の「共有工房※」について検討を進める。</p> <p>※ 様々な専攻が使用し、制作を通じた交流が生まれる場となる工房</p> <p>(103) 施設整備に関する会議をはじめとしたキャンパス移転に関する検討会議を適宜開催し、新キャンパスにおける様々な事案に関する検討を進めるなど、学内意見を調整するとともに、設計者及び京都市と十分な対話を行い、基本設計を完了させ、実施設計を円滑に進める。</p> <p>(104) 移転整備プレ事業として、地域のイベント等に積極的に参加するとともに、</p>

<p>図る。</p> <p>移転が完了するまでの間、移転の機運を持続して高めるとともに、地域との交流を深めるため、移転整備プレ事業を展開する。</p>	<p>各機関の展覧会や演奏会を実施する。</p> <p>(105)キャンパス移転先の崇仁地域において、元崇仁小学校（サテライト施設）の活用に努める。</p> <p>(106)キャンパス移転に向け、学内の物品調査を開始し、円滑な引越し作業を実施するための検討を進める。</p> <p>(107)他大学の図書館との連携について、市内中心部への移転後を念頭においた連携内容とその可能性について調査する。</p>
<p>第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>移転までの間、既存施設の維持管理を適正、合理的に実施する。また、キャンパス移転後を見据え、最適な維持管理に向けた検討を行う。</p>	<p>第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(108)現キャンパスの維持管理のため、学生自治会や学生委員会など各機関からの要望等も踏まえて要修繕箇所等を把握し可能な限り計画的に修繕等を行えるよう、施設マネジメント会議を適宜開催する。（1回／月開催予定）</p> <p>(109)新キャンパスの効率的、効果的な施設管理の実現に向け、他大学の管理体制等を調査するとともに、本学の施設管理上の課題を抽出する。</p>
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働ける環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(110)産業医による法定の職場巡視（月1回）を実施し、安全衛生委員会を定期的に開催するなど、関係法令を踏まえた安全な学内環境の形成を推進する。</p> <p>(111)「危機管理基本マニュアル」に基づき、各機関において想定される個別の危機事象についてマニュアル整備を進めるなど、危機管理体制の強化を図る。</p> <p>(112)教職員の心身の健康を維持するため、定期健康診断の受診率向上に向けた取組</p>

	やストレスチェックの実施と実施後のフォロー等を着実にを行うとともに、健康管理サポート体制の充実を検討する。
3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置 公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営のために、教職員に対し、法令や学内規程等の遵守及び人権尊重の徹底を図る。	3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置 (113)教職員に法令や学内規程等の遵守を徹底させるため、サービスや経理事務に関する研修や啓発等の取組を実施する。 (114)キャンパス・ハラスメントのない職場環境づくりに向けて、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会を中心に、キャンパス・ハラスメントに関する研修を実施するほか、防止対策の検討を進める。

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

予定なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第11 その他

1 施設・設備に関する計画

第5「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6-1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

2 人事に関する計画

第2-2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。

(別紙)

第7 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1 予算

平成30年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,567
補助金収入	14
授業料等収入	696
受託研究等収入及び寄附金等	26
その他収入	20
目的積立金取崩	6
計	2,329
支出	
人件費	1,783
教育研究費	344
受託研究費等及び寄附金事業等	26
一般管理費	176
計	2,329

注) 退職手当については、公立大学法人京都市立芸術大学職員退職手当支給規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

2 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,347
經常費用	2,347
業務費	2,329
教育研究経費	344
受託研究等経費	26
人件費	1,783
一般管理費	176
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	18
臨時損失	0
収入の部	2,347
經常利益	2,341
運営費交付金収益	1,567
補助金等収益	14
授業料等収益	696
受託研究等収益（寄附金等を含む）	26
雑益	20
資産見返負債戻入	18
資産見返運営費交付金等戻入	10
資産見返補助金戻入	1
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	5
目的積立金取崩	6

3 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,782
業務活動による支出	2,329
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	453
資金収入	2,786
業務活動による収入	2,323
運営費交付金収入	1,567
補助金収入	14
授業料等収入	696
受託研究等収入	26
その他収入	20
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	463

注) 前年度からの繰越金及び次年度への繰越金は、奨学基金、芸術教育振興基金及び目的積立金等である。